

平成29年第2回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成29年3月9日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成29年3月10日	午前10時00分
	散 会	平成29年3月10日	午後2時24分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 0 名 欠 員 1 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗 弘	出
2	座間味 栄 純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	欠 員	
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

12番	大 城 正 和	13番	石 川 博 己
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

本部町長職務代理者	本部町副町長	平 良 武 康	
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	宮 城 健	町 税 対 策 課 長	仲 榮 眞 修
福 祉 課 長	松 本 一 也	保 険 予 防 課 長	崎 原 誠
建 設 課 長	屋富祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊野波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教育委員会事務局長	上 原 正 史
商 工 観 光 課 長	新 里 一 成		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 事	仲宗根 農
---------	---------	-----	-------

議 事 日 程

3月10日（金） 2日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第15号	平成29年度本部町一般会計予算について (議案説明)
2	議案第16号	平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算について (議案説明)
3	議案第17号	平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (議案説明)
4	議案第18号	平成29年度本部町公共下水道特別会計予算について (議案説明)
5	議案第19号	平成29年度本部町水道事業会計予算について (議案説明)
6		研究会 平成29年度本部町一般会計予算について 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算について 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について 平成29年度本部町公共下水道特別会計予算について 平成29年度本部町水道事業会計予算について

○ 議長 島袋吉徳 おはようございます。これから本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

休憩します。

休 憩（午前10時00分）

再開します。

再 開（午前10時01分）

日程第1．議案第15号 平成29年度本部町一般会計予算についてを議題といたします。

本案に対して提案理由の説明を求めます。総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 おはようございます。こちらの青い一般会計予算書でもって説明させていただきます。

1 ページをめくりまして、議案第15号 平成29年度本部町一般会計予算について。平成29年度本部町一般会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年3月9日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いいたします。平成29年度本部町一般会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ67億3,100万8,000円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。（地方債）第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、

限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。（一時借入金）第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は12億円と定める。

（歳出予算の流用）第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。（1）各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金職員に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月9日、本部町長 高良文雄。

それでは平成29年度本部町一般会計予算の概要についてご説明いたします。平成29年度の一般会計予算は、前年度と比較しまして、3億9,908万円の減額予算となっております。主な減額の要因としましては、石川謝花道路改築事業で1億5,000万円余の減、八重岳観光拠点整備事業の7,800万円余の減、健堅本部落線道路改良事業の5,800万円余の減、伊野波本線、伊野波橋道路改修事業の2,600万円余の減が主な減額の要因となっております。歳入では町税が5,100万円余の増、地方交付税が2,600万円余の増、一方、国庫支出金で3億300万円余の減、県支出金が9,700万円余の減となっております。減額幅が大きい国庫支出金と県支出金はハード事業の終了などによる減額でございます。

それでは予算書に従いまして、歳出について新規事業、そして主な事業を中心に事項別明細書でもって説明させていただきます。事項別明細書48ページ、49ページをお願いいたします。総務費、2款1項1目の一般管理費、49ページの上から3段目、航空写真撮影業務委託料420万1,000

円、こちらは行政サービスの一環としまして、地番を指定すると、その地番に境界線、等高線などが写真上に写し出せるシステムを現在導入しております。A3の用紙で1枚500円の手数料をいただいておりますが、その航空写真が5年経過しておりますので、現状との違いが出てきておりますので、こちらを新しく撮影しまして、行政サービスにつなげていく計画でございます。続いて上から12段目、ふるさと納税代行業務委託料2,880万円、こちらはふるさと納税による寄附額を平成29年度は6,000万円を見込んでおります。6,000万円のうち返礼品と送料の委託料を2,880万円計上しております。2,880万円のうち返礼品にかかる分が約2,000万円でございます。

続きまして、55ページをお願いします。款項目の読み上げは省略させていただきます。申しわけありません。55ページの下から10番目の北部連携物流拠点機能強化調査委託料7,565万4,000円、こちらは北部振興策事業を活用している事業ですが、平成29年度におきましても継続して実施を予定しております。本部港の地理的優位性を生かし、東京、大阪、船による物流の強化を図る事業であります。平成29年度も継続して実施を予定しております。

81ページをお願いいたします。真ん中で繰出金、国民健康保険特別会計繰出金2億3,758万3,000円、こちらは計上している分は全て基準内の繰出金となっております。国保財政健全化計画基準外として、平成29年度は7,000万円の繰り出しを予定しておりますが、国保事業の経緯を見ながら、補正で対応を考えております。その下、地域福祉センター瓦撤去工事費1,079万円、こちらは地域福祉センターの赤瓦が老朽化に伴いまして、剥がれが生じてきております。今回、赤瓦を全て撤去する必要が生じまして、関係予算を計上しております。現在、社会福祉協議会が介護サービスの事業を実施しているフロアがございます。そのフロア分は社会福祉協議会が負担することになっております。全体事業費1,079万円のうち社会福祉協議会が357万4,000円を負担することになっております。

93ページをお願いいたします。上から13段目の法人保育園負担金4億2,986万円、こちらは平成28年度の負担金の見込みよりも1,400万円程度ふえておりますが、新たに法人保育園が1カ所4月に開園する予定でございます。その保育所、保育園の開園により、現在、待機児童がおりますが、その待機児童が全て解消される見込みになっております。その待機児童の解消分としまして、1,400万円余り予算が膨らんでおります。

107ページをお願いします。上から5段目、インフルエンザ予防接種委託料1,662万3,000円、平成28年度のインフルエンザ予防接種は延べ5,232人の住民の方が接種しております。町民の利用が多いことから、平成29年度においても継続して実施してまいります。1回当たり3,280円の費用がかかりますが、個人負担が500円、残りの2,780円を本町が負担するという予定でございます。

125ページをお願いいたします。下から6段目、青年就農者給付金2,025万円、新規で農業に従事する45歳未満の住民に年間、最大150万円を5年間給付する事業であります。こちらは10分の10県補助になっておりますが、対象者14人を予定しております。うち6人が今回新規で給付を予定しております。その下、シークワサー新商品開発費補助金300万円、こちらは平成28年度か

ら取り組んでいる事業でございますが、シークワサーの消費拡大を図る目的に、シークワサーを活用した新商品の開発に、開発事業の80%以内、上限で100万円以内の補助を行うものがございます。こちらは過疎債を充てまして、その費用の7割は交付税措置されることになっております。一番下、園芸農業防災施設整備事業補助金2,240万6,000円、こちらは一括交付金事業でございます。平成24年度から取り組んでいる事業でございますが、台風対策をされているビニールハウスを、平成29年度は5棟整備する予定となっております。

次のページをお願いいたします。中段あたりにもとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金2,250万円、こちらは一括交付金事業を活用するものがございます。平成25年度から取り組んでおりますが、平成29年度におきましては、優良母牛導入支援と畜舎の整備の支援を計画しております。優良母牛は45頭の導入、畜舎は2棟の整備の補助を予定しております。同じく127ページ、下から8段目の瀬底地区水利施設改修設計業務委託料1,900万円、こちらは瀬底地区のため池施設の改修計画の委託料でございます。既存施設の老朽化により、ため池の漏水、側壁の崩れ、ポンプの故障などが発生しております。全面改修を予定しております。平成29年度に設計、平成30年度に工事の着工を予定しております。負担割合は国が80%、県8%、町が12%の負担割合でございます。その下、新里畑地かんがい施設整備調査業務委託料1,500万円、これにつきましては昨日、議案として産業振興課のほうから提案がありましたので、内容は割愛させていただきます。

139ページをお願いいたします。真ん中より少し上のほうに本部型就業意識向上支援事業補助金988万5,000円、こちらは新規の一括交付金事業でございます。将来まちづくりの担い手となる小・中・高校生の就労への意識の向上を図るための事業でございます。魅力ある職場体験、あとインターンシップの受け入れなどの実施を行います。補助先は本部町グッジョブ連携協議会となっております。その3段下、メイドイン・もとぶ産品産業推進業務補助金1,242万1,000円、こちらは一括交付金事業でございます。平成28年度から始めておりますが、特産品生産者及び事業者の経営の安定化と事業の発展を図るため、販売支援員の配置、物産展等への出店など、本町の地域の特性を生かした特産品の販路拡大を支援する事業でございます。補助先は町の商工会となっております。

141ページをお願いいたします。真ん中より少し上段にインバウンド観光客受入環境向上事業委託料648万円、こちら一括交付金事業でございます。急激な増加を見せる外国人旅行者に対応するため、観光業及び商工関連業者に向け、外国語講座など、人材の育成を図るとともに、多言語ガイドブックの作成を行う事業でございます。続きまして、その4段下に闘牛場待機小屋工事監理委託料、すぐその下、闘牛場待機小屋設計業務委託料、その6つ下に闘牛場待機小屋建設工事費がつけられておりますが、闘牛場待機小屋関係、こちら一括交付金事業でございます。多目的イベント広場の闘牛場に隣接した場所に闘牛の待機小屋を整備する事業でございます。230平方メートル程度の平屋で待機小屋を整備しまして、牛が20頭待機できるスペースを整備する予定でございます。真ん中より少し下のほうになりますけれども、八重岳桜の森公園遊具

設置工事費4,212万円、こちらは一括交付金でございます。平成25年度から一括交付金で事業を進めています八重岳観光拠点整備事業の一環として行います。平成29年度におきましては、同事業で桜の森公園の遊具を新たに設置する計画でございます。3基の遊具を設置予定しております。

143ページをお願いします。上から4段目、もとぶ流しあわせ創出応援事業補助金14万円、こちらは新規の事業となりまして、結婚したい独身者を応援する、要は婚活事業的なものでございまして、地域資源を活用した交流会を年2回実施しまして、主催団体に1回7万円を上限に補助するものでございます。

151ページをお願いいたします。こちらには継続で実施しております伊野波橋関係工事と健堅本部落線の関係工事の経費を載せております。伊野波橋につきましては、平成30年度内で全て完了する予定でございます。健堅本部落線におきましては、平成31年度で完了する予定となっております。

167ページをお願いいたします。下から6段目、防災備蓄倉庫整備工事費、そしてその2つ下、防災備品購入費、こちら新規の一括交付金事業でございます。防災用の備蓄倉庫の整備と大型発電機、そして備蓄食糧を整備する事業でございます。備蓄倉庫は町民体育館に2棟、瀬底小学校に1棟、水納小中学校に1棟を整備します。大型発電機は移動可能なものを町民体育館に2台設置する計画でございます。

175ページをお願いいたします。上から3段目、本部っ子短期留学派遣旅費補助金600万円、こちら継続している一括交付金事業でございます。夏休み期間を利用してハワイに短期留学を支援しているものでございますが、平成28年度においては12人派遣いたしました、平成29年度におきましては、15人の中高生の派遣を計画しています。

183ページをお願いします。上から2段目、吹奏楽部楽器購入費591万9,000円、こちらは一括交付金の新規の事業でございまして、本部小学校に吹奏楽部用の楽器を32個購入し、導入する予定でございます。楽器の充実を図り、児童の部活を支援するものでございます。同じページの中で、学校給食費（準要保護）522万5,000円、こちらは中学校費にも400万円余り、幼稚園にも70万円程度の合計1,000万円程度を計上しておりますが、こちらは学校給食費の準要保護世帯に対しまして、全額給食費無償化ということで助成する計画となっております。今までは7割の助成でした。3割支払い、7割こちらから助成しておりましたが、全額助成するという計画で計上しております。

185ページをお願いいたします。こちらには瀬底小学校の学校校舎関係を計上しております。解体工事と合わせまして、全体で2億9,000万円余り計上しております。上から4段目お願いいたします。本部町立小学校空調整備設計業務委託料324万円でございますが、町立小中学校におきまして、特別教室はクーラーが整備されております。特別教室というのは音楽室とか、家庭科室などですが、普通学級においては整備されておられません。普通クラスというのは通常クラス、何年何組という自分の机があるクラスは現在のところ整備されておられません。今後全ての小中学校の普通教室にも置いて、クーラーの整備を計画しております。今回はこの整備の設計を計上し

ているところであります。

最後になります。191ページをお願いいたします。下から3段目と下から2段目、上本部小中学校校舎改築関係の予算を計上しております。合わせまして4,873万5,000円を計上しております。以上、新規事業と主要事業を簡単ではございますが、説明させていただきました。

済みません、説明資料の82ページをお願いいたします。一般会計予算案説明資料の82ページをお願いいたします。今回、平成28年度におきまして、多くの方からふるさと納税を活用しました寄附をいただいております。当初予算におきまして、2,100万3,000円を予算で計上しております。82ページにはその内訳を載せておりますので、後ほど目を通していただければと思います。以上、説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** 日程第2. 議案第16号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

本案に対して提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第16号について説明いたします。

国民健康保険特別会計予算書、オレンジの冊子のほうで説明をいたします。議案第16号 平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算について。平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年3月9日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお開きください。平成29年度本部町国民健康保険特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億4,153万4,000円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は10億円と定める。(歳出予算の流用)第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金職員に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。(2) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月9日、本部町長 高良文雄。

4枚めくっていただいて、1ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括をごらんください。平成29年度予算につきましては、前年度と比較して1億7,000万円の増額となっております。上の表、歳入をごらんください。歳入の主な増額の要因といたしましては、1款国民健康保険税で1,623万4,000円の増、4款国庫支出金で3,271万5,000円の増、6款前期高齢者交付金で8,609万7,000円の増、9款共同事業交付金で5,972万3,000円の増となっております。

次に下の表、歳出をごらんください。歳出につきましては、2款保険給付費のほうで1億6,513万円の増が主な増額の要因となっております。

詳細について説明いたします。2ページ、3ページをお開きください。歳入の1款1項1目一

般被保険者国民健康保険税です。現年度分につきましては、今年度の調定額をもとに徴収率94%を目標といたしまして算出しております。滞納繰越分につきましては、同じく今年度調定額に徴収率28%で算出を行っております。

次に4ページ、5ページをお開きください。下の段です。4款1項2目国庫支出金、療養給付費等負担金です。保険給付費の増に伴って増額が見込まれます。前年度比で2,202万2,000円の増額となっております。

次に6ページ、7ページをお開きください。4款2項2目国民健康保険制度関係準備事業費補助金、これは新規の計上で1,461万6,000円の措置となっております。これは国民健康保険制度改正により平成30年度から都道府県が国保財政運営の責任主体となり、市町村との共同運営を行うこととなります。県と市町村の効率的な事務連携を支援するための電算システム構築に要する費用に対する補助となっております。補助率は100%となっております。次に下のほうの6款1項1目前期高齢者交付金、予算計上額につきましては、概算額プラス前々年度の精算額により算定することになっておりますが、今回前々年度の精算による追加交付金に増額がありました。5,500万円の増額がありましたので、増額となっております。

次に8ページ、9ページをお開きください。9款1項1目高額療養費共同事業交付金及び2目の保険財政共同安定化事業交付金につきましては、療養給付費の増加に伴う交付金の増加となっております。

12ページ、13ページをお開きください。13款4項6目歳入欠陥補填収入です。金額につきましては、昨年度同様、財政健全化5カ年計画に基づく基準外繰り入れの計上額を計上しております。

次に歳出の説明をいたします。14ページ、15ページをお開きください。一般管理費の増額につきましては、歳入の4款国庫支出金のほうで説明いたしました電算システム構築等に伴う住民情報システム電算改修委託料を新規で計上しております。説明欄につきましては、17ページの上から2段目となっております。

次に22ページ、23ページをお開きください。2款1項1目一般被保険者療養給付費です。これまでの当初予算の算出につきましては、過去3年間の平均等を参考に予算の計上をしておりましたが、医療費が年々増加傾向にあるため、今年度につきましては直近の実績をもとに算出を行っております。

次ページの2款2項1目一般被保険者高額療養費につきましても同様の算出方法となっております。以上で議案第16号の説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** 日程第3. 議案第17号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

本案に対して提案理由の説明を求めます。保険予防課長。

○ **保険予防課長 崎原 誠** 議案第17号について説明いたします。

本部町後期高齢者医療特別会計予算書、ピンクの冊子のほうでお願いします。1枚めくりまして、議案第17号 平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について。平成29年度本部町後

期高齢者医療特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年3月9日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお開きください。平成29年度本部町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,158万8,000円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(一時借入金)第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は3,000万円と定める。平成29年3月9日、本部町長 高良文雄。

3枚めくっていただきまして、1ページ、歳入歳出予算事項別明細書の総括で説明をいたします。平成29年度予算につきましては、前年度比較で565万3,000円の増となっております。上の表、歳入の増につきましては、1款後期高齢者医療保険料の増が主な要因となっております。

次に下、歳出につきましては2款後期高齢者医療広域連合交付金の増が主な要因となっておりますが、歳入の保険料の増に伴い、広域連合納付金につきましても増額となっております。これで議案第17号についての説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 日程第4. 議案第18号 平成29年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題といたします。

本案に対して提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第18号についてご説明いたします。

議案第18号 平成29年度本部町公共下水道特別会計予算について。平成29年度本部町公共下水道特別会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年3月9日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いします。平成29年度本部町公共下水道特別会計予算は、次に定めるところによる。(歳入歳出予算)第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億1,697万円と定める。2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表歳入歳出予算」による。(地方債)第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。(一時借入金)第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は1億5,000万円と定める。(歳出予算の流用)第4条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金職員に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。平成29年3月9日、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算となっております。2枚めくりまして、事項別明細書の説明の4ページ、5ページをお開きください。歳入の説明をいたします。5ページの上から3段目の下水道使用料の1億6,400万円は、現年度分1億6,000万円と過年度分400万円としております。平成28年度決算見込みをベースにして算出した金額でございます。同じく5ペー

ジの下から2段目の下水道事業県補助金は、平成29年度の県補助で事業費1億500万円に対し、補助率60%の6,300万円を計上しております。

次の7ページが一番下の段の下水道事業債3,960万円は補助事業費の裏負担分でございます。歳入の説明は以上でございます。

次に歳出の説明をいたします。8ページ、9ページをお開きください。9ページが一番下の27節公課費の消費税615万5,000円は、平成27年度消費税申告に基づき、概算払い額を計上しております。

次に11ページをお開きください。真ん中あたりの13節委託料4,480万4,000円につきましては、次の13ページの説明のとおり、主に維持管理業務委託料、水質検査委託料、汚泥処理費委託料となっております。同じく13ページの原材料費は住宅建築等で下水への接続の際の公共側マンホールふた等の資材購入費となっております。

次に14ページ、15ページをお開きください。13節委託料604万2,000円は全体計画策定業務と資材単価特別調査の予算でございます。15節工事請負費9,901万9,000円は渡久地地内における単身継手の設置、豊原地内における污水管新設及び大浜地内における管構成に係る工事費でございます。以上で説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** 日程第5. 議案第19号 平成29年度本部町水道事業会計予算についてを議題といたします。

本案に対して提案理由の説明を求めます。公営企業課長。

○ **公営企業課長 宮城 忠** 議案第19号の説明をいたします。

議案第19号 平成29年度本部町水道事業会計予算について。平成29年度本部町水道事業会計予算を別紙のとおり提案し議会の議決を求める。平成29年3月9日提出、本部町長 高良文雄。

次のページをお願いします。平成29年度本部町水道事業会計予算。(総則)第1条 平成29年度本部町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。(業務の予定量)第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。1. 給水戸数6,212戸。2. 年間給水量238万立米。3. 一日平均給水量6,521立米。(収益的収入及び支出)第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。収入といたしまして、第1款水道事業費収益の収入5億201万9,000円、第1款水道事業費用の支出といたしまして、4億7,53万4,000円を計上しております。

次の2ページをお開きください。(資本的収入及び支出)第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入が資本的支出額に対して不足する額9,846万9,000円は当年度損益勘定留保資金で補填するものとする。)第1款資本的収入848万2,000円、第1款資本的支出といたしまして、1億695万1,000円を計上しております。

次のページ、(一時借入金)第5条 一時借入金の限度額は、1億円と定める。次に(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。1. 職員給与費4,824万9,000円でございます。

次に別冊の薄いもので説明します。別冊の予算説明資料で説明します。1ページをお開きください。収益的収入及び支出について説明します。収入では水道事業収益5億201万9,000円を計上しております。前年度より272万4,000円増額になっております。

次の2ページから支出になっております。水道事業費用としまして4億7,553万4,000円を計上しております。

次の3ページ、真ん中あたりの修繕費です。これは平成28年度当初では150万円を計上していたんですが、ポンプの修繕を進めるため、平成28年度の補正額と同額程度の920万円を計上しています。すぐ下の動力費の各ポンプ電気料金ですが、平成28年度までは2目配水及び給水費に計上していたのですが、科目内容としましては原水が妥当であるため、1目原水及び浄水費に計上しました。あと受水費につきましては、県企業局による受水費の過去5年間の実績値から算出しました。

次の4ページをお開きください。下から6段目の修繕費について説明します。昨年12月の定例議会において、渡久地橋、仮橋への仮設配水管転嫁費用としまして550万円を補正いたしましたが、仮橋の工事がおくれ、工事が発注できませんでしたので、次年度予算に提案することになりました。なお、12月に補正した550万円につきましては、降水が少なかったため、増大した受水費へ流用しております。

次、6ページをお願いします。上から2段目の委託費について説明します。右側の量水器検針委託料について、各地区の検針に係る交通費の見直しとしまして、1件当たり10円から20円の増額をしました。平成28年度より51万6,000円の増額にはなっています。次、2つ下の会計制度委託料としまして、経営戦略の策定、経営健全の取り組みとして中長期的な経営の基本計画を行うことで、520万円を計上しています。

次、8ページをお願いします。資本的収入及び支出の説明をいたします。収入では謝花にある水道管理センターに自家発電機を設置する予定で、一括交付金事業でエントリーしているため、847万6,000円を計上しております。

次の9ページの支出の説明ですが、資本的支出として1億695万1,000円を計上しています。送水設備費1,000万円のうち847万6,000円は一括交付金事業の国庫補助事業分でございます。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午前10時57分）
再開します。 再開（午前11時07分）
総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 先ほど一般会計平成29年度の当初予算の説明におきまして、1点間違いがございましたので、申しわけございません。訂正させていただきます。127ページの真ん中、もとぶブランド牛基盤づくり支援事業補助金2,250万円でございますが、こちら私、優良母牛45頭の導入と畜舎2棟の整備と申し上げましたが、畜舎2棟の整備は今回一括交付金の交付額が減額になったことに伴いまして、取り下げておりますので、今回予算計上している分は優良母牛45

頭の導入のみでございます。訂正させていただきます。

○ 議長 島袋吉徳 日程第6. これから研究会を行います。

休憩します。

休 憩 (午前11時08分)

(研究会)

再開します。

再 開 (午後1時30分)

午前に引き続き研究会を行います。

休憩します。

休 憩 (午後1時30分)

(研究会)

再開します。

再 開 (午後2時24分)

これで本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会 (午後2時24分)